

駅 通 情 報

第19号

時評

オゴタ・ハーンの駅亭

私が、二十年来講説している國書に「日本鐵道」というのがある。月刊の三十ページ足らずの小冊子である。その文中に、司馬遼太郎著「導遊の記」からの抜録が載つてゐた。

それを要約して記述すると、「サンクス・ハーンの國三王子オゴタ・ハーンは、サンクルは移動こそ生業であるというものが治政上の持論でありながら、自分自身は駿樓等國を日漁し、勤かぬ船屋としての帝都を開こうとしていた。中國人は、これを行商、すなわち、移動國家と称していた。」このオゴタ・ハーンとは固定的な建造物で首腦を作ることを目標したものであった。

特に特徴付けたのは、あたかもローマの道のように、そこから世界に向けて出發している公道であった。その公道には、各地にサンクル語でリーム子と呼ばれる駅亭が設けられていた。

その駅亭には多くの駕馬が配備されていて、この公道を駆けて間断なく世界各地から駕伝の輸送者を運搬していくものである。

むろん、その輸送者はより物資が入ってくる。オゴタ・ハーンはそれらを國內の貿易や商圖たちに積しきもなく分け与えたといふ。

以上の記述で無い知れることは、オゴタ・ハーン其の地方の情報収集、中央の意志伝達、物資の相互流通等、國主として、この駅道を利用していかに國政に發展させたかということである。

以上は、ただ、單にそれだけのことであるが、駅通研究者としての私がいいたいことは、サンクルにも古來駅道があつて、人類の生活のために利用されていたことを紹介したかったことと、人間一人能まるべく、そこに、相互に意志の伝達、すなわち、交通運輸が行われ、人類のあるところ駅道制度が成立する、ということを告いたかったのである。

なお、駅亭という文言であるが、司馬遼太郎は、どこから駅亭という文字を持ってきたのであろう。

実は、高山彦九郎著「北行口記」にも、「山の日市（一闇在）にこの日宿客ありて駅亭に宿せんとす。」とあって、當時、日本でも宿場のことを駅亭という文言が一般にも使われていたようである。

日 次

一 時 評 オゴタ・ハーンの駅亭

二 明治初期における駅道

諸経費の収支状況（九）

23

三 北海道とアメリカ西海岸の駅道制度を比較する

(1) 4

明治初期における駅通
諸経費の収支状況（九）

中山道道分断には、四百年間にわたる詳細な史料が保存されていて、研究に役立っていると聞いたことがある。

北海道においては、この歴史料が断片的に発見されることはあるても、長期にわたって多量な史料が発見されることは、まず皆無である。しかし、われわれは残っていても仕様がないので、現存する数少ない貴重な史料を丹念に集めて研究に役立たせるほかはない。

9 余市駅通所

余市は、西部アイヌの先駆基地として、また、南方から和人の遷出による接触地として、古来知られた地域である。また、西海岸の中間にあり、かつ、積丹半島の出入口に所在してて交通の要衝としても主要な位置を占めていた。さらに周辺は漁獲豊富で、和人、アイヌの居住する者も多く、街道の通行も頻繁であった。

駅通への距離は、南へ、稚内町を越えて岩内駅へ十三里二十四町、西へ、積丹半島の古平駅へ五里十町、北へ西海岸道筋塩谷駅へ三里三十町二十八間の分岐点にある。

さて、開拓使事務報告によると、

○場所 余市郡秋町
○人馬鹿文貢目背抜

老里	○ 経費			
	九年	十年	十一年	十二年
馬	五百円	一千円	一千円	一千円
轡	十三年	十四年	十五年	合計
至急速度	一〇〇円	一〇〇円	一六四円	五六六円

○沿革

(ア) 設置年月不詳 旧幕府ノ時渡場請自入運上家ニ於テ駅務ヲ取扱フ

(イ) 明治二年十月運上家ヲ改テ本陣ト称シ通行家ヲ駕

本陣ト称ス

(ウ) 三年五月官立本陣トシ取扱役ヲ置キ経費ヲ給ス

九月村井本陣トス

(エ) 六年三月山本某本陣ヲ國受駅通所ト改称ス

補助金八拾円ヲ給ス

(オ) 九年十月金五拾円ト改ム

「備註」

(ア) 「(イ)」に「運上家ヲ以テ本陣ト称ス」とあつて、運上家そのものが駅務を取扱つたかのように解されるが、これは、駅務の指揮をとる場所諸負人(実際には支配人等)の所を示したものである。場所諸負人は運上家において、渡場經營の指揮をとり、上部から指定された行政の一部を負担し、かつ、駅通を運営する拠点としていて、運上家は直接駅通業務の現場作業を行う場ではない(運上家と此密接に有る場合もある)

また、余市に限らぬが、当時、北海道で使われていた「本陣」という名稱は、本州において江戸時代に大名諸侯や高官の宿泊に使用するために指定された本陣とは全く別のものである。北海道における本陣は、あくまでも宿駅又は駅として場所を請負人が負担条件の一つとして負わされた一般公認通行人の宿泊・人馬の調査及び公使の調査等を行う場所である。

なお、本州における本陣については、明治三年十日「本陣駿本陣ヲ廃ス」との布告に基づき、廃止される運命にあつたのに、北海道においては明治二年十一月、開拓使函授所から西瀬十三郎に對し、「元通上家等番屋、以來本陣ト相附、通上家同所ニ番屋相立候跡ハ駿本陣ト可也!」とあつてこの奉達を受けて余市では本屋を本陣と、また、通行院を駿本陣と称することにしたのである。以上、「かいつまん」で書いたので適格に示すことはできなかつた、詳しくは、拙著「前掲同古中巻」によられたい。

(1) 「(ウ)」の官立本陣とは、それまで施場所(場面請負人)に任されていた本陣の運営を開拓使の直轄下に置いたものを指しているのである。さら

に村替本陣とは、宿駅の運営を余市郡に委ねたのを指しているものと思われる。正確にいふと郡立本陣というべきであらう。

(2) 「(エ)」の「山本某本陣ヲ廃せ 駿連所ト改称

ス」とあるのは、誤解を受けやすい記載であるが、これまで「郡立」であつたものを駿連と名稱を改めたものを國公に、運賃を個人に受け、取扱人を山本某(山本忠次郎)に任命し年金八十円を給した。

さらに九年十月、後記「布令録」にみられるようにな、道場の駿連と同様五十円に減額されたのであ

る。
布令録によると

「朱書」

同上

余市駅

從前

一駿連西瀬手当老ヶ年金八拾円

是正

一全五拾円

とあって、事業報告「(エ)・(オ)」の記載事項と同じ内容である。布令録に同上とあるのは小樽駿連所の記載事項に同じということであり、小樽駿連所のこの項には「是ハ老ヶ年金額西瀬諸経費駿手当金如此」とあるので、布令録にいき年全額は取扱人の手当ばかりでなく、運営諸経費を含むものであることを示している。

なお、明治六年開拓使保寧文書「駿連往復、余市駿連諸人費課」によると、

「駿連諸人費

一全六拾円 賽場之者老ヶ年金料
一全拾武門八拾老錢 回顧接待

一此家三石六斗六升

一但志石二付金三門五拾錢

一全三拾円

一十月中ヨリ十二月中高音内高音人足六拾人見込老人費

一金五拾錢

一金四門五拾錢

一金三拾錢

一金老門

一金老錢

一金三拾七錢五分

半切千枚

一疊口紙五帖

一金五円四拾銭
一金拾武円
一金百武拾五円
一金拾八門七拾五銭
一金毫円五拾銭
一金七拾五銭
一金武拾五銭

ローラー三面六百目
焚油七斗二升
薪百俵

(三) この書店は、開拓使の出資主役人により調査されたものであるが、當時、同様の店が、厚田・浜松等に多く存在した記録があるので、開拓使として、各郡立駅舎の経費不適に対する資料として、年間実績の報告を求めたときのものであろう。

合金武百七拾八門七拾八銭五厘

右者余市郡駅舎入資取調帳他書面之通帳也

明治六年一月

大主典
大主典
古田弘
印印印

一

前号の日次項目の欄に記述する予定であるが、与えられたスペースが少ないとため今後、数回に分載することになる。

なお、参考資料に次の図書を加える。

アメリカ地域交通史 国田泰男編

〔解説〕

右圖書は、明治六年一月現在のものであるから、明治五年、一年間の実情により算出したものであろう。
(一) この一年間の取扱人の手当は、月に直して五門であります。このほか、扶持として、年一二門八一錢支給されている。扶持とは、一般的には給料(手当)のことであるが、ここでは運営費とでも理解すべきもあるうか。

(二) 駅舎制度を研究している私にとって、支出の方がむしろ興味深いものである。しかし、ここで一端目にごとに分析検討する余裕はないので、差し控えるが、そのころの駅舎がどうなっているかを知り得る。

〔解説〕

前号の日次項目の欄に記述する予定であるが、与えられたスペースが少ないとため今後、数回に分載することになる。

なお、参考資料に次の図書を加える。

アメリカ地域交通史 国田泰男編

二 アメリカ大陸の発見
アメリカ大陸の発見に伴って、大西洋を挟んで、ヨーロッパに近い東部から開拓が進められ、漸次、西部に及んだが、東・西部間に白人の住民が繁盛くなるに従い、必然的に交通路が開かれ、そこには駅舎施設が設けられた。

今回、その発達經過を研究するに当たって、まず、その発祥である白人によるアメリカ大陸発見時の状況から触れる必要がある。

アメリカ大陸の発見は、既に知られているサンタマリヤ号のコロンブスによるものであるが、それは一四九二年のことで、西インド諸島サンサルバドル島発見にはじまる。

アメリカ合衆国では、コロンブス発見の記念として「一〇月一二日」を大陸発見記念日としている(サンサルバドル島発見を八月三日としている史料もある)。現在では、アメリカ大陸発見を連邦の祝祭日に指定し、



多くの州で一〇月第三月曜日を祝日としている。この記念日を最初に祝ったのは、発見の三〇〇年後、すなわち、一七九二年で、この日を祝日に指定したのである。

なお、一四九二年といえど、北海道においては松前藩の主、武田信玄が没する二年前のことである。明治元年に当たる。

さて、アメリカはコロンブスの新大陸発見二七年後の一五一年、スペインの支配下におかれ、その後メキシコ領となつた。以下正午曲折の後、独立戦争によりイギリス植民地から離れて、一七七六年独立を宣言し、八三年には、イギリスをはじめ各國からこれを承認されるに至つた。

右によつて、七月四日をアメリカ独立記念日として祝つてゐる。

発見以後三〇〇年間は、東部・南部の海岸部の開拓に専念していたが、おおむね開拓し尽くされて、白人のエセルギーは以後、西部に向けられた。白人が、西部に視点を向け入植はじめたのは一八世纪後半のことであるが、北海道においては、松前章広施政の時代であり、北海道の周辺に外國船の到来が目立つてきて、ようやく内外から北海道の存在が注視されるに至つてきたころである。明治元年は、一八六八年であるから、それより一世紀ほど以前のことである。

三 西部史の中における駅通制度の概要と北海道

一九世紀において西部に施行された駅通制度と、北海道のそれを比較してみると、それぞれ大きな特徴がある。

まず、北海道の駅通制度、それも特に開拓使設置以後の、制度の成立及び運営状況に視点を当ててみると、「おおむね開拓使の立てた方針、すなわち、国策に基づいて開拓使が策定した諸規定により整備されている。例えば、

一定の基準により選定した駅通取扱人を起用し、その者に対する手当と補助金を支給して経営を支援するほか、利用者からは最低限の宿泊料や駅立料を徴収して経営の安定化を計るなど、いわゆる官主導下に手厚い保護のもとに運営されている。反面、その運営状況の可否について、厳しい監査を行つて正常化が図られたのである。

一方、アメリカについては、企業側からの申請に対しても許可制であるものの、経営困難な向きに対してはせいいざ補助金を付与する程度で、獨立(運送)料、ホテル料(駅通)の宿泊料の設定等は特別の規制を設けず、企業の運用に任せる等、所、又は連邦政府は、積極的に実態を把握する程度で、おおむね、企画に委ね、自主運営されている。

比較分化論的視点からみて、被我の基本的違いは以上とのおりであるが、前記「一、はじめて」の項に触れたよう、駅通制度推進上の違いとしては、基本的に、アメリカでは一つの企業として起これば発展してきたのに對し、北海道では、國の方針に基づく開拓政策の手段として駅通されてきたのである。

横道にそれが、要するに、アメリカの駅通の範囲は、住民及び旅行者の必要から自然発生的に生れたものであるから、連邦政府又は州と企業との間には直接接觸が行われず、文書の往復も少なかつた。そのため現在に記録が残されておらず、從つてわれわれ研究者の立場からみて資料の捜索と當時の実態調査が困難な現状に立ち至つたものと思われる。

この考え方は、私の独創的なもので私が、アメリカの駅通制度の実態把握が十分でないため、實際には詳しいデータがあるにもかかわらずこれに気付いていないのかとも知れないで、今後、引張いて記録の捜索に特づよりほかはないものと認められる。

本論に戻して特徴的な相違点を挙げるに、具体的には後述するとして、アメリカの駅制は、主に、東・西部間の都市間の幹線道路には、一定の距離を置いて駅が配置され、発着地間に定期的に駆逐車が運行され、旅客及び荷物、貨物の運送、さらには、その途中に駅が設けて旅客の宿泊等に当たるものである。また、幹線外である、主要開拓地又は駿河等と都市間ににおいて、経営的に成立すると認められる路線については、同様の方法がとられた。すなわち、一定の路線上に駅場という観点を配置した形態がアメリカの駅制であり、いわゆる「駅と点」により構成されているといつてもいいであろう。

一方、北海道の駅場制度について見ると、

①行政側による入植地の決定、②入植地の入植者受入れに先立つ開墾、③入植地へ通ずる道路の開削、④入植者募集と入植者受入れのための駅場の設置等が、行政の手によって行われる。要するに、受入れ体制の整ったところでは入植者の受け入れとなる。従って、駅場の配備は、国の方の拓殖計画に基づいて、すべてその計画の中に組み込まれているのである。

以上のとおり、駅場の設置計画、及び運行方法については、行政側の手によって行われるが、時代が進んで明治末期になると、駅場の設置計画の実施、取扱人の公募方法等は主要開拓所への提示のほか、新聞等による案知が回られるようになつた（詳しくは、著者「北海道駅場（駅場）制度の研究（第三卷、完結編）によられたい。」）従つて、駅場の設置に当たつては、行政の配慮が実施にまで行き届き、入植者の立場に立つて実行に移されるのである。しかしこれは、時として行政担当者の理想にて実現することもあるが、行政は、自己の立てた方針に向かって実現を目指すのである。

北海道の駅場制度は、これまで開拓者保護を最優先

して設けられるもので、アメリカの上位に企劃成立の可否については問題外のことであった。このように、被我の開拓には出発点からして違うのである。

前出のとおり、アメリカの駅制が「駅と点」によって構成されているのに對し、北海道のそれは、まず道路網を構成し、その上に駅場設置が配置されるといった、いわば、ネットワークにより構成されるといった形式である。北海道においては、開拓地周辺の開拓が進むにつれて市街化し、それに伴つて旅館、酒場等、旅人や住民に必要な駅場が成立する状態になつたとみられると、駅場の任務は終つたとして廃止されるものである。

○ 資料寄贈お礼

一 アメリカ地図発展史 人間像（一五九号） 要覧（一〇〇〇年） 同行事あんない	江別市 札幌市 同 同	五十嵐祐二氏 比呂志氏 北海道開拓の村 世田谷区 大崎一郎 同 同
二 大崎一族四散てんまつ 宿駅制度の解体と運輸網の整備 郵便の創設と発展 奈良県 萩内吉彦氏	同 同 同 同	大崎一郎 同 同 同

発行年月日 平成十二年八月三十日
領 布 無料
発 行 者 札幌市南区川沿四条五丁目
奈良県
萩内吉彦氏

三の一